

## 行政文書公開決定通知書

4 健障企 第 363 号  
令和 4 年 8 月 4 日

名古屋市民オンブズマン  
代表 滝田 誠一 様

実施機関

名古屋市長 河村 たかし



令和 4 年 7 月 21 日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり公開することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	令和 4 年 4 月 8 日開催の「名古屋市障害者団体連絡会」配布資料	
行政文書の公開の日時及び場所	日時	令和 4 年 8 月 5 日 以降
	場所	市民情報センター (市役所西庁舎 1 階)
行政文書の公開の方法	1 閲覧      ② 写しの交付      3 視聴	
備考	<決定を行った所管課・公所> 健康福祉局障害福祉部障害企画課 TEL 052-972-2585	

注 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。

## 臨時名古屋市障害者団体連絡会

日時：令和4年4月8日（金）14時～15時

場所：オンライン（Zoom）

名古屋市役所東庁舎5階 大会議室

### 1 名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募について

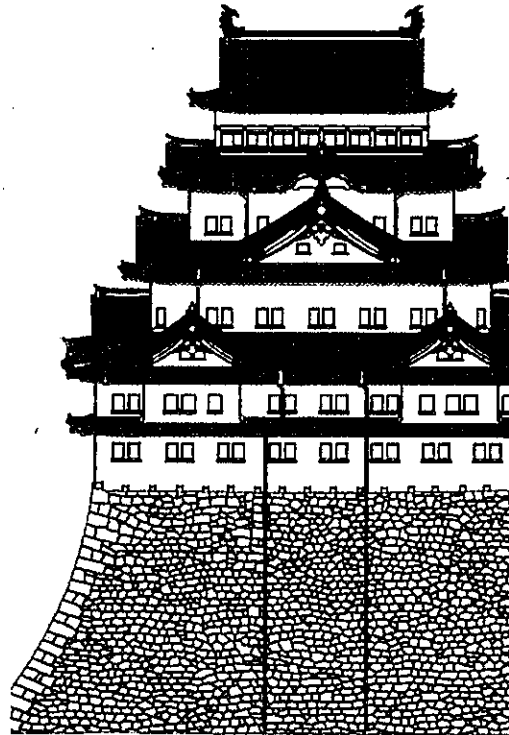
（観光文化交流局名古屋城総合事務所）【資料1】（P.1）

# 名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募

## 【公募概要】(案)

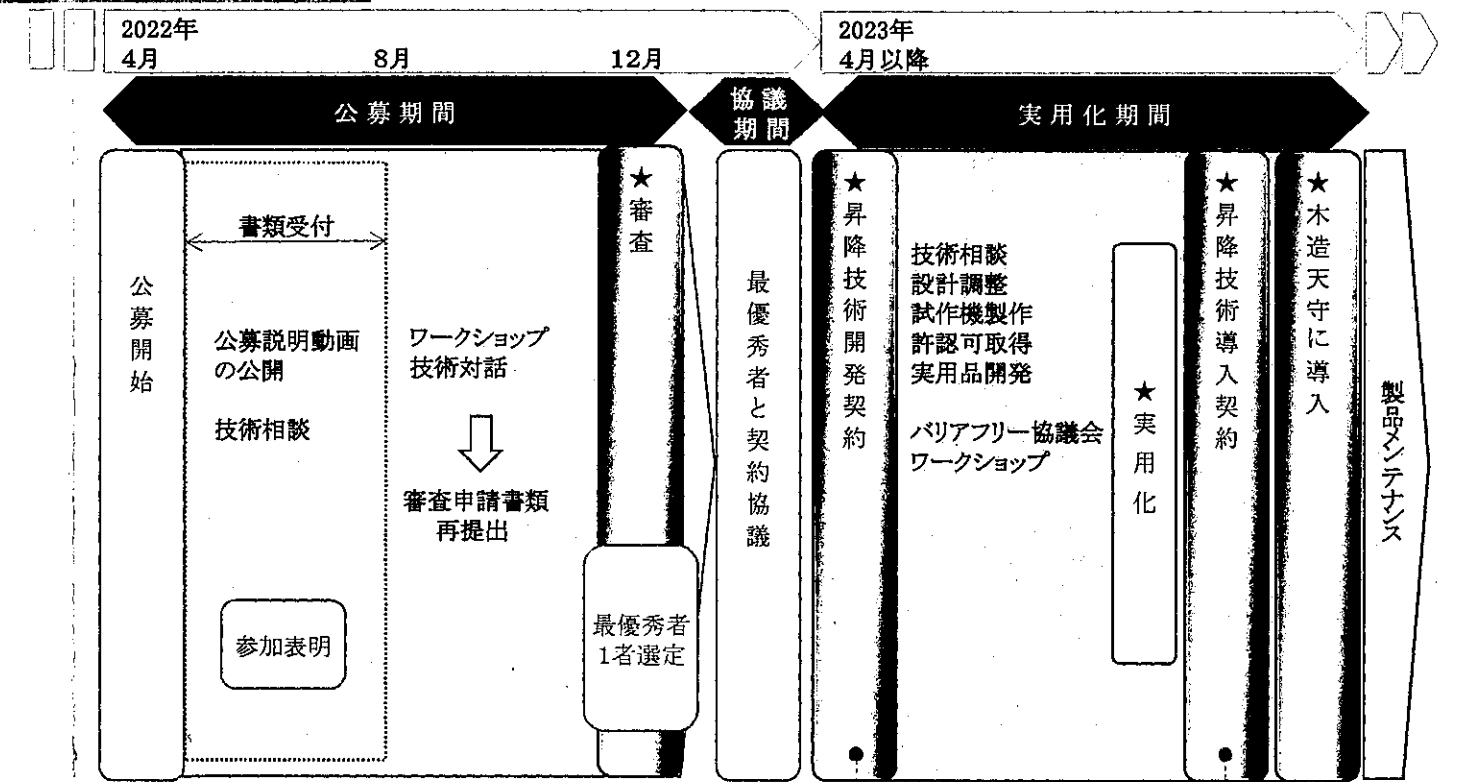
<b>背景</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋城現天守閣は1959年の再建以降老朽化等課題が顕在化</li> <li>「名古屋城天守閣復元事業」で史実に忠実な復元により名古屋城の本質的価値の理解促進、観光面の魅力向上が可能</li> <li>障害のある人もない人も共に文化財を快適に楽しめるバリアフリーが重要</li> </ul>	<b>目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>史実に忠実に復元する木造天守に誰もが昇降できるように、昇降技術を世界中から募り実用化する</li> <li>史実に忠実な復元とバリアフリーの両立を目指し、先進的なバリアフリー技術を名古屋から発信・展開する</li> </ul>
-----------	--	-----------	--

### ◇ 想定される技術



5階	技術例: <ul style="list-style-type: none"> <li>大天守の内部を垂直に昇降する技術</li> <li>大天守の階段を直接昇降する技術</li> <li>外部から直接大天守1階以上に入城できる技術</li> </ul> 等 幅広く技術を募集
4階	
3階	
2階	
1階	
地階	
地上	
地上から大天守地階までのバリアフリーは木造天守復元の設計・施工者にて別途対応予定	

### ◇ スケジュール



### ◇ 新技術の実用化

開発費用(昇降技術開発契約)【審査後】		導入費用(昇降技術導入契約)【開発後】	
契約対象者	最優秀者(1者)	契約対象者	昇降技術開発契約者(1者)
契約上限額	8,000万円	契約上限額	2億円
<ul style="list-style-type: none"> <li>審査後に最優秀者の昇降技術を開発する契約(昇降技術開発契約)を締結する</li> <li>試作機を製作する</li> <li>契約金額は提案時に公募参加者が提示した金額を基に、協議を行った上で契約上限額の範囲内で決定する</li> <li>必要な許認可等をクリアできる見込みが必要</li> <li>契約締結は予算の成立を条件とする</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>昇降技術開発契約者と木造天守に導入する契約(昇降技術導入契約)を締結する</li> <li>契約金額は提案時に公募参加者が提示した金額を基に、協議を行った上で契約上限額の範囲内で決定する</li> <li>審査時に費用を抑制することを加点要件とする</li> <li>契約締結は予算の成立を条件とする</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本公募では、少なくとも大天守1階に昇降ができることを公募参加のための条件とする</li> <li>より上層階への昇降が可能な昇降技術を求める</li> <li>審査においてバリアフリーの項目の評価によっては、最優秀者として選定しない可能性がある</li> </ul>			

◇ 最優秀者以外の技術による補完

最優秀者提案技術以外の技術を導入することにより『木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針』で求めるバリアフリーをより効果的に補完することができると判断される場合にはその技術も採用する可能性がある。

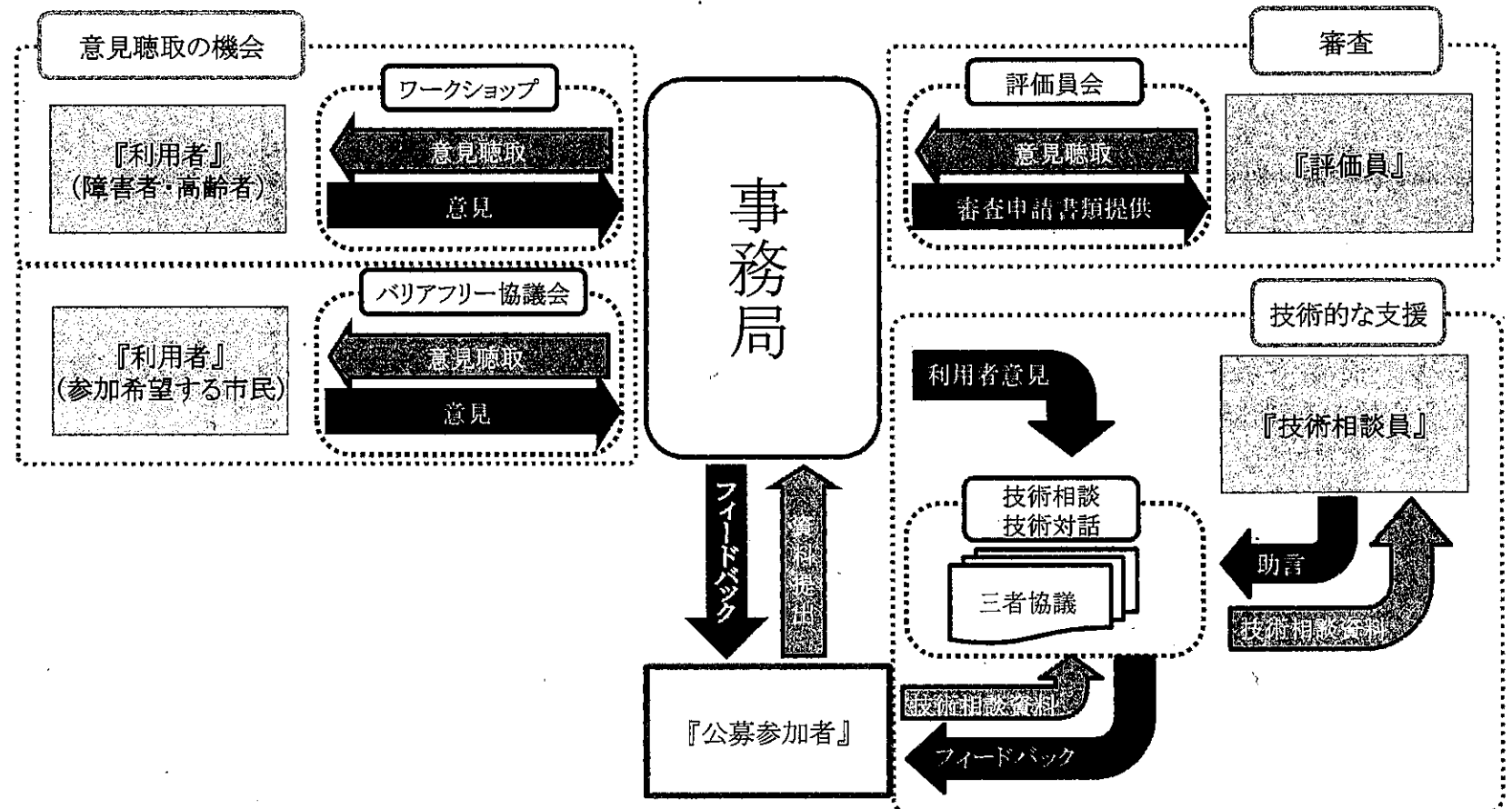
※ 公募後に最優秀者以外にも協議により採用される可能性がある旨を公募要項等に明記する。

◇ 要求水準及び評価について

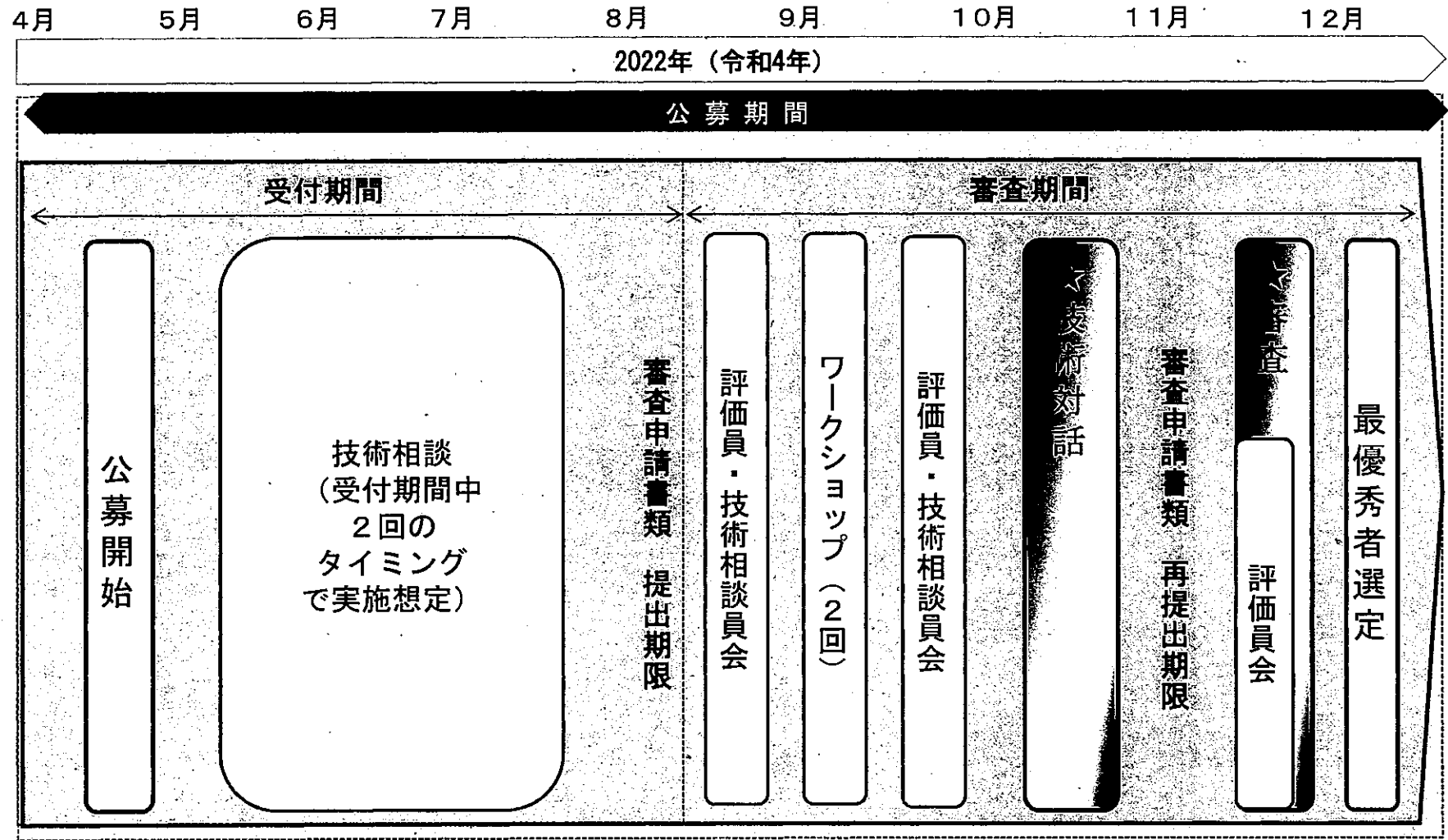
要求水準の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>審査に際し、公募参加者に求める基本要件を最低要求水準とする。</li> <li>加対象要求水準として、各審査項目に配点してA～Eの5段階評価を行い、総合点で最優秀者を選定する。</li> </ul>	
※審査の項目の抜粋	バリアフリー	満たさなければ審査対象外となる公募参加のための条件 (最低要求水準)	よりふさわしい昇降技術を選定するための採点基準 (加対象要求水準)
		少なくとも大天守1階に昇降ができること	利用対象者の範囲が広いこと 誰もが簡単に使えること 可能な限り健常者の移動と同じような時間で移動できること 多人数による反復した利用が可能であること 可能な限り健常者の移動経路を妨げず共存した経路であること 大天守のより上層階まで上がれること 怖い思いをしないで乗れること 他人の助けを借りることなく昇降ができること
	史実に忠実	柱や梁などの主架構を変更しないこと 取り外すことにより、史実に忠実な状態に戻ることができること	可能な限り木造天守の外観や内観を損なわない工夫がなされていること 木造天守に使用されている木材を保護すること

◇ 『評価員』『技術相談員』『利用者』の役割について

『評価員』 『公募参加者』から出された提案について評価する	開発研究、制御工学、建築史、バリアフリー、経営、インバウンド等に見識がある方
『技術相談員』 『公募参加者』から出された提案について、事務局同席の上、技術的な助言をする	機械安全、技術監理、技術利活用、建築史等に見識がある方
『利用者』 『公募参加者』から出された提案について、事務局を介して意見を	障害者・高齢者を中心とした昇降技術の利用が見込まれる方々及び全ての市民



# 公募期間の概要(案)



## 1 昇降技術に関する公募

### (1) 目的

公募によりできるだけ多くの方が使用できる昇降技術を募り実用化することで、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立を実現

### (2) 概要

区 分	内 容
求める昇降技術	大天守の内部を垂直に昇降する技術、大天守の階段を直接昇降する技術、外部から直接大天守1階以上に入城できる技術等、幅広く技術を募集
主な条件	・大天守の柱、梁を傷めないこと ・少なくとも大天守1階に昇降できることとし、可能な限り上層階まで昇ることができること
公募への高齢者、障害者等の参画	令和2年の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正において、歴史的建造物を再現する場合等におけるバリアフリー整備の在り方について、高齢者、障害者等の参画の下検討が行われるよう、必要な措置を講ずることとされた趣旨を鑑み、提案された昇降技術に対し、高齢者、障害者等からの意見を踏まえ、昇降技術の選定を実施
審査方法	・様々な分野の有識者である評価員が、提案された昇降技術に対して、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施 ・評価員は、事前に定めた審査基準に沿って評価を行い、その評価に基づいて昇降技術を選定

### (3) 今後の進め方

公募により昇降技術を選定し、その選定内容を含めた木造天守全体のバリアフリーの方針を、復元計画に反映

※復元計画…豊富な史資料と遺構の詳細な調査から内部空間の構成、構造・意匠の細部に至るまで史実に忠実な復元原案を作成した上で、「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」に示された配慮事項である防災上の安全性や基礎構造に加えて、バリアフリーを反映し作成するもの

(4) スケジュール

区 分	内 容	
令和4年度	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <p>4月 ～ 6月</p> <p style="font-size: small;">約4か月</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;">公募開始</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="margin-right: 10px;"> <p>7月 ～ 9月</p> <p style="font-size: small;">約5か月</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;">質問回答</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="margin-right: 10px;"> <p>7月 ～ 9月</p> <p style="font-size: small;">公募期間 (約9か月)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;">提案書の提出期限</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="margin-right: 10px;"> <p>7月 ～ 9月</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;">提案技術に対する高齢者・障害者等の意見聴取</div> </div>	
	<p>10月 ～ 12月</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;">技術対話</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; margin-top: 10px;">審 査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; margin-top: 10px;">最優秀者選定 (1者)</div>
	<p>1月 ～ 3月</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;">協 議</div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">バリアフリーの方針を 全体計画に反映</div> <div style="margin: 0 10px;"> </div> </div>
<p>令和5年度以降</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;">基本協定締結</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; margin-top: 10px;">昇降技術開発</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; margin-top: 10px;">技術開発に対する高齢者・障害者等の意見聴取</div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="margin-right: 10px;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;">設計及び開発 (試作機含む)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; text-align: center; font-size: small;">                 想定開発費用 上限8,000万円             </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; margin-top: 10px;">                 昇降技術導入 ・実機製作及び木造天守に導入             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; text-align: center; font-size: small; margin-left: auto;">                 想定導入費用 上限2億円             </div>	

2 全体計画策定に係る想定スケジュール

区分	解体と復元を 一体とした全体計画	石垣保存方針 基礎構造の方針	天守全体の バリアフリーの方針
令和4年 4月 ～ 6月	<p>全体計画の検討・とりまとめ</p> <p>基本構想・復元の概要等</p> <p>復元原案</p>	<p>穴蔵石垣背面調査・橋台発掘調査</p> <p>天守台周辺石垣対策計画</p>	<p>昇降技術の公募・選定</p>
7月 ～ 9月	<p>石垣保存方針</p> <p>復元計画（基礎構造・バリアフリー等）</p>	<p>検討した方針を全体計画に反映</p>	
10月 ～ 12月	<p>その他・修正・まとめ</p>		
令和5年 1月 ～ 3月			

注 適宜、文化庁に相談し指導をいただきながら、手戻りの無いように進める